

## はじめに (第1)

- 食育基本法が平成17年6月に公布、平成17年7月に施行され、国は15年にわたり、多様な関係者とともに食育を推進
- これまでの定性的な評価に加えて、**目標に関連してどのような取組がどのくらい実施されているかを定量的に把握**し、その結果を活用し、幅広い食育関係者が主体的に自らの取組の改善に活かしていくことが有用
- 第4次食育推進基本計画は、SDGsの考え方を踏まえ、食育を総合的かつ計画的に推進することとしており、各主体が相互の理解を深め、連携・協働して食育に取り組むことが重要
- SDGsの視点で食育に取り組む企業も出てきており、我が国全体の食育の推進の中で、民間の主体による様々な食育に関する取組はさらに増えていくものと考えられる
- 以上を踏まえ、**食育の取組を「見える化」するための方策を検討**するワーキンググループを開催  
(2021年11月及び2022年2月の計2回、座長：武見ゆかり 女子栄養大学大学院研究科長)

## 食育の取組の「見える化」を検討するための取組事例の収集・整理について (第2)

## 1. 事例収集の方法

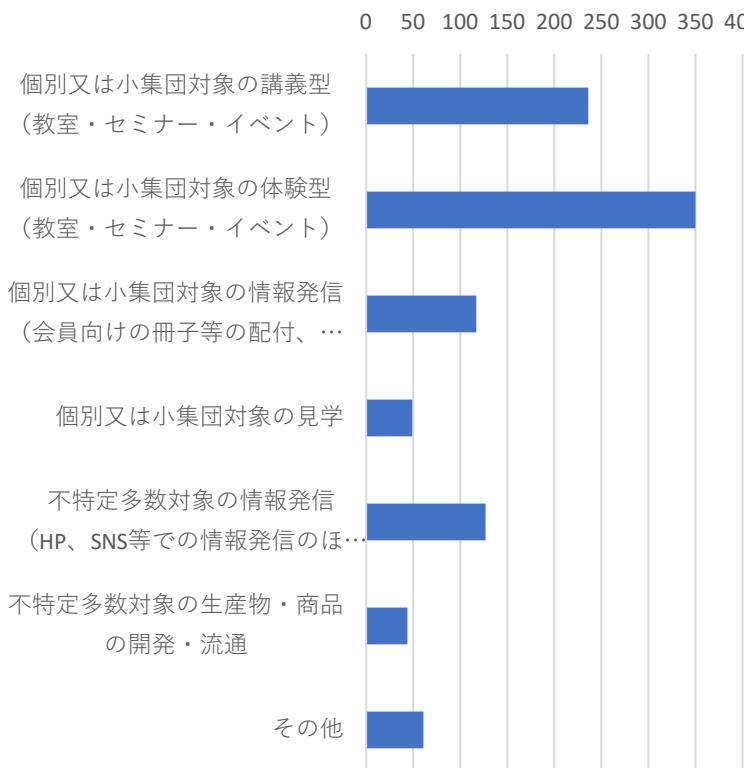
**収集対象**：食育推進評価専門委員会の委員が関係する事業主体・学術団体等に協力を依頼し、**民間の主体による自主的な取組**を収集  
**対象とした食育目標**：国民の行動に関するもの（具体的には、目標の1～4、6～15（参考1）に関する取組）

## 2. 事例収集の結果

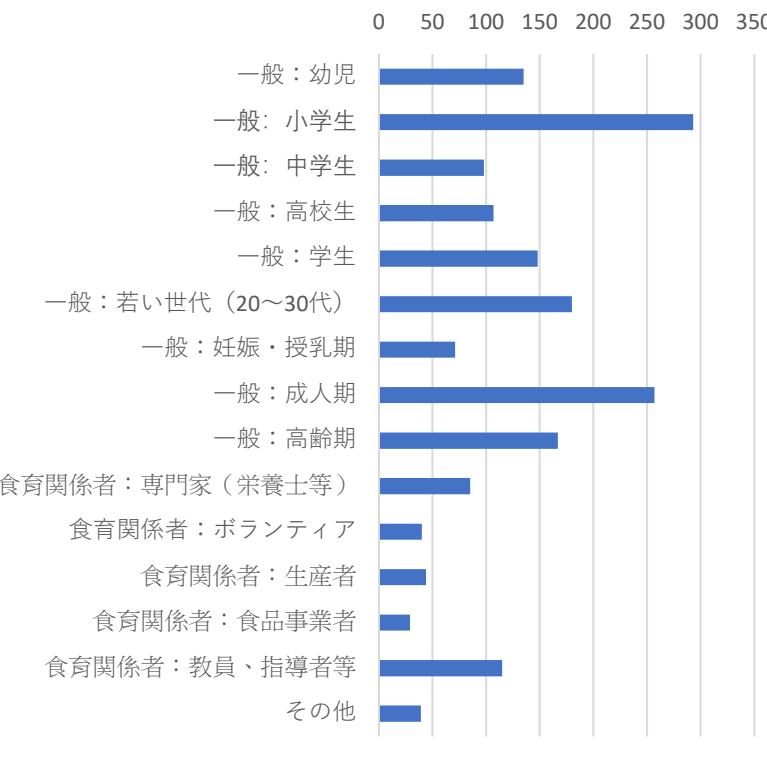
収集できた取組事例の総数は583、回答のあった取組主体数は245

収集できた取組事例を整理し、食育の取組を定量的に「見える化」する方策について検討

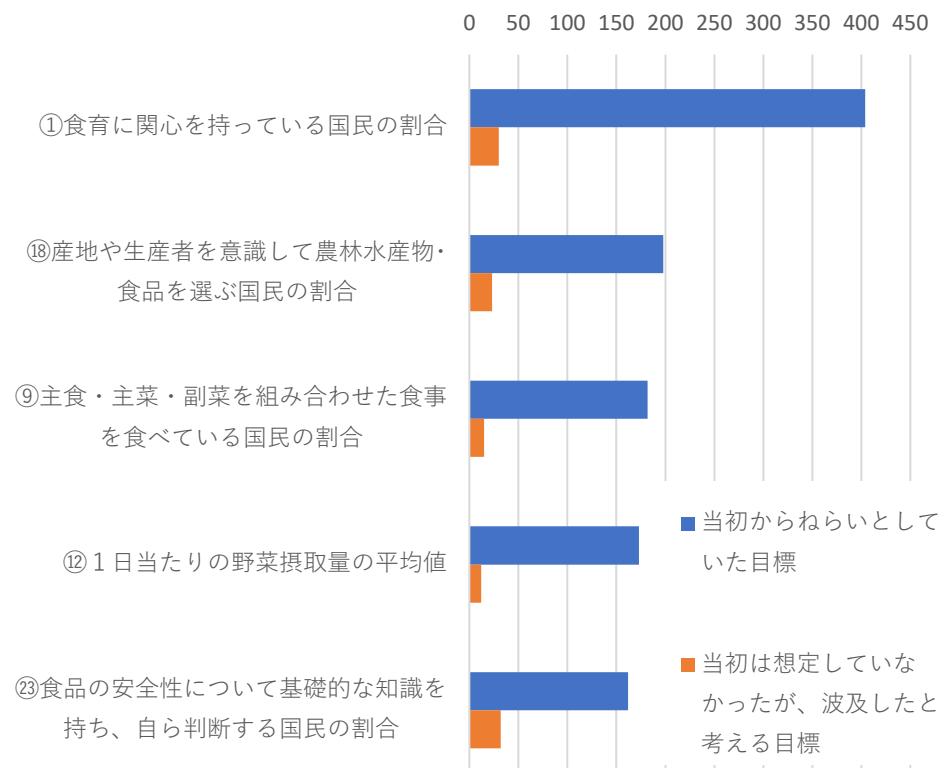
取組の種類



主たる訴求対象



取組が関連する4次計画の目標



## 食育の取組を定量的に「見える化」する方策について（第3）

## 1. 定量的に「見える化」するための項目

- ・「見える化」にあたっては、以下の2つの視点が必要  
①食育を推進する食育関係者の創意工夫を引き出す視点  
②食育に関心を持ち行動する国民が増えるよう、国民にわかりやすく情報発信する視点
  - ・事例収集の必須項目である「**取組の種類**」、「**主たる訴求対象**」、「**ねらいとする目標**」に着目して取組を整理

## 2. 各主体の取組の定量的な「見える化」について

- ・「取組の種類」、「主たる訴求対象」、「ねらいとする目標」に着目し、各主体の取組を整理し、**各主体がどのような取組を実施しているのかを定量的に「見える化」**（農林水産省Webサイトにおいて、各主体の個別ページを作成することを想定）
  - ・4次計画の目標達成に向けて、貢献状況、今後の貢献、より効果的な取組内容といった気づきを得られるようになる
  - ・実績だけでなく、実証結果などのエビデンス情報の掲載、また、今後のイベント情報や、食育の推進に向けたコミットメントを掲載

全国食育推進ネットワークの  
Webサイトに各主体の取組を  
掲載するページを作成

### 食育の取組を定量的に「見える化」する方策について（第3）

### 3. 取組全体の定量的な「見える化」について

- ・「取組の種類」、「主たる訴求対象」、「ねらいとする目標」に着目し、収集した取組事例を整理し、**各主体による取組事例を検索しやすい形で「見える化」**（農林水産省Webサイトにおいて、取組事例全体を一覧できるページを作成することを想定）
  - ・一覧性のある情報として「見える化」することで、他分野の取組内容や新たな知見、エビデンスを参考にすることで更なる食育の取組の展開や、マッチング機会の拡大を期待



小学生向け、①食育に関する国民の割合の増加に資する取組事例は、計〇件あります。

- ・イベント情報の入手
  - ・マッチング機会の拡大
  - ・効果的な取組に関する  
エビデンス等の参照



## 食育の取組を定量的に「見える化」する方策について (第3)

### 4. 食育の取組の定量的な「見える化」の推進の方向性

- 食育の取組の「見える化」の方策について、全国食育推進ネットワーク（※）の枠組を活用し、同ネットワークのWebサイトに掲載し、公表することとすることで、民間の食育関係者が、自主的に各自の食育の取組を追加・更新することとしてはどうか。（※：全国食育推進ネットワークは、食育関係者が連携・協働して、イベントや取組情報の発信、参加者同士のマッチングや交流の場の提供すること等を目的としたプラットフォーム）
- 全国食育推進ネットワークのWebサイトにおいて、4次計画の目標達成に向けたコミットメントを表明できる仕組みを検討し、各主体が食育の取組をどのような視点で推進・改善しているかを示すことで、当該主体の社会的評価の向上や、それを通じた更なる**食育の取組の展開・マッチング機会の拡大を期待**

食育の取組に関する  
コミットメントの表明



- ・社会的評価の向上
- ・食育の取組の新たな展開
- ・マッチング機会の拡大

○○食育コミットメント

○○協会



1 みんなで楽しく  
食べよう



2 食に日本人  
味をもへよう



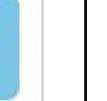
3 バランスよく  
食べよう



4 大きすぎない  
量で食すよう



5 ふくらんで  
食べよう



6 手を洗おう



7 食事に  
そなえよう



8 食べ残しが  
なまけよう



9 肥やしを  
避けよう



10 支・員の  
体験をしよう



11 旬食文化を  
伝えよう



12 食育を  
食楽しよう

○○協会は、食育基本法の理念に共感し、  
○○○○○○に取り組みます。



3 バランスよく  
食べよう



6 手を洗おう



10 支・員の  
体験をしよう



11 旬食文化を  
伝えよう



**【関連情報】**

○○協会の食育ページ  
<https://www.oo-kyo.com> .....



## おわりに (第4)

- 今回の定量的な「見える化」の方策の検討結果を活かして、全国食育推進ネットワークを活用した定量的な「見える化」の仕組みが確立され、本取組の内容が民間の食育関係者に広く理解され、多くの食育関係者の参画を得ながら、より一層の食育の推進が図られることを期待
- また、これらの取組の成果が4次計画の目標達成に寄与すること、さらには第5次計画の策定にあたっての参考となることを期待

# (参考1) 第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標

## 目標

具体的な目標値 (収集・整理の対象は黄色の目標値)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
<b>1 食育に关心を持っている国民を増やす</b>		
①食育に关心を持っている国民の割合	83.2%	90%以上
<b>2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす</b>		
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週11回以上
<b>3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす</b>		
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	75%以上
<b>4 朝食を欠食する国民を減らす</b>		
④朝食を欠食する子供の割合	4.6%※	0%
⑤朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	15%以下
<b>5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす</b>		
⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回※	月12回以上
⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	90%以上
⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	90%以上
<b>6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす</b>		
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	50%以上
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	40%以上
⑪1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g※	8g以下
⑫1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g※	350g以上
⑬1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6%※	30%以下

注) 学校給食における使用食材の割合(金額ベース、令和元年度)の全国平均は、地場産物52.7%、国産食材87%となっている。

## 目標

具体的な目標値 (収集・整理の対象は黄色の目標値)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
<b>7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす</b>		
⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	75%以上
<b>8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす</b>		
⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	55%以上
<b>9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす</b>		
⑯食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人※	37万人以上
<b>10 農林漁業体験を経験した国民を増やす</b>		
⑰農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	70%以上
<b>11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす</b>		
⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	80%以上
<b>12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす</b>		
⑲環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	75%以上
<b>13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす</b>		
⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5%※	80%以上
<b>14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす</b>		
㉑地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	55%以上
㉒郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	50%以上
<b>15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する民を増やす</b>		
㉓食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	80%以上
<b>16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす</b>		
㉔推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5%※	100%

※は令和元年度の数値

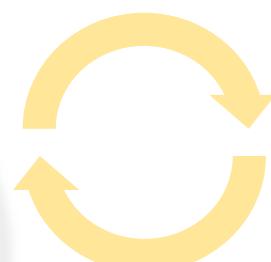
## (参考2) 食育目標達成に向けた取組の「見える化」により期待される効果



### <社会>

- ・食育の取組に対する認知度向上・理解の醸成
- ・(食育に取り組む企業に対する) ESG評価、投資

社会的評価の向上



社会貢献につながる取組の情報開示

- ・「見える化」による取組結果、イベント情報やコミットメントなどの公表を通じた食育の取組のPR
- ・他団体等の取組内容や、より効果的な取組にするためのエビデンス情報等を参考にし、自身の取組の改善
- ・他団体等の取組内容を参考に、連携・協働のきっかけ作り(マッチング機会の拡大)
- ・国民からの反応・フィードバック等を踏まえた取組の改善
- ・社会的評価の向上、それによる事業継続・拡大

各種の情報提供・PR



食育活動に参加する国民の増加

- ・食育の取組に関する情報(イベント情報等)を入手できる場として活用
- ・多くの取組主体の取組内容が掲載されることで、自身の関心・ニーズにマッチした食育の取組を選択することが可能

食育活動の広がり・発展

国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成